

岡崎地区における交通課題に関する協議状況について

平塚市北西部に位置する岡崎地区は、地区内の高低差が大きく、バス停が遠い地域や平塚駅方面に向かう路線バスが無い地域があることから、自家用車を保有しない等の自力交通手段を持たない住民にとって、移動に制約があります。

また、岡崎地区は令和7年1月1日時点で、市内14地区の中で最も高齢化率が高く、約35.4%となっています。特に、ふじみ野一丁目・ふじみ野二丁目に限ると、高齢化率が約47%であり、住民の約半数が65歳以上となっています。

このため本市では、岡崎地区自治会連絡協議会をはじめとする地域団体で構成された「岡崎地区地域活動推進会議」とともに、交通課題解決に向けた協議を進め、その1つとして路線バスと競合しない形でのコミュニティ交通導入について検討しています。

なお、本取組みは令和3年5月に策定した、「公共交通の利用促進と地域内交通の整備に関する手引き」に基づき進めています。

○これまでの協議経過（岡崎地区地域活動推進会議内）

（1）令和5年12月11日

岡崎地区社会福祉協議会から、岡崎地区の交通課題の解決について、近隣市のコミュニティ交通の運行状況等を元に、市へ相談。

（2）令和6年3月17日

岡崎地区の自治会等、様々な地域団体で構成する、岡崎地区地域活動推進会議にて、市から市内公共交通の現状やコミュニティ交通の種類などを説明。

（3）令和6年6月23日

市と交通課題を解決するグループとして、岡崎地区地域活動推進会議の下部組織とした企画委員会を発足。

（4）令和6年10月20日

企画委員会にて、アンケートにおける設問内容や回収方法を協議したのちに、岡崎地区地域活動推進会議にて了承。

（5）令和6年11月1日～12月13日

アンケートを実施。実施にあたっては、地域団体等によるイベント等での周知や、地域内の商業施設と交渉し、アンケート回収箱の設置を行った。

（6）令和6年12月23日

アンケートの集計結果を速報値にて共有。

（速報値資料については、路線バス運行事業者、タクシー協会にも提供したほか、令和7年3月に地域回覧を行った。）

（7）令和7年3月24日

アンケート結果を踏まえ、企画委員会にて議論した今後の方向性等について報告。

○アンケート結果及び協議を踏まえた、基本の考え方

お買い物が便利になるコミュニティ交通の導入を目指し、導入後に地域の需要等を踏まえた上で、地域内巡回やその他施設へ向かうようなコミュニティ交通についても、引き続き地域と協議しています。

運行ルートは、路線バスと競合しないものとし、路線バスとタクシーをミックスしたような運行を検討しています。

<検討内容>

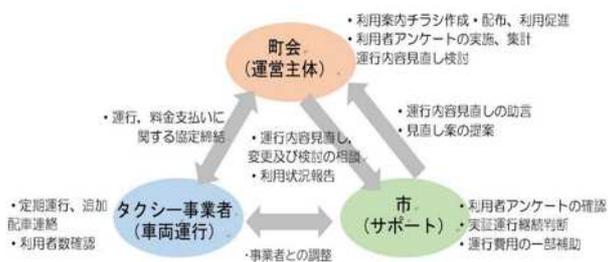
- ・タクシー車両（セレナなど、比較的大型の車両）を使用し、週2回運行する。
- ・決められた時間に、岡崎地区内に複数設定した乗車ポイントに集合する。
（ふじみ野周辺、岡崎周辺で各1便、計2便の設定を想定）
- ・乗合で市内の大型商業施設へ向かう。
- ・帰りは、決められた時刻に集合し、自宅近くまで運行。
（バスとタクシーのハイブリッド方式）

<他自治体の参考事例>

【とねっこタクシー】（千葉県柏市利根町会）

自治会とタクシー会社で契約を結び、決められた時間にごみ集積所等の集合場所から乗車し、商業施設へ向かう。帰りは自宅近くまで送り届ける。

（岡崎地区は、この方式をベースに検討中）



千葉県柏市ウェブサイト

「令和6年度第2回柏市交通政策審議会地域公共交通部会」資料から抜粋

【わかば号】（相模原市緑区若葉台地区 グリスロ若葉台の会）

地域主体でグリーンスローモビリティを使って、毎週火・土曜日、午前中に2便、スーパーまで運行する。時刻表を定め、予約があった際に運行するセミデマンド形式で運行。自治会館でのイベント等では臨時便も運行している。



相模原市ウェブサイト
から抜粋

<目的地の候補と地域役員等による試走>

①岡崎地区内の商業施設等（ユーコープ岡崎店、クリエイトS・D平塚岡崎店等）

②ジ アウトレット湘南平塚 方面

（5月20日（火）に試走を実施 2便運行し、計8人乗車）



③ヨークタウン北金目、ザ・ビッグ平塚真田店 方面

（5月26日（月）試走実施 2便運行し、計10人乗車）



④西友平塚店方面

（6月20日（金）試走実施 1便運行し、計5人乗車）

⑤神田公民館 方面

（近隣施設：平塚市北図書館、カルサ平塚、ヤマダデンキ 等）

⑥あさつゆ広場・花菜ガーデン方面

○今後の進め方

目的地候補の試走に基づき、滞在時間等の具体的な運行イメージを設定の上で追加アンケートを実施（アンケート対象者の設定は今後の企画委員会で決定）。

アンケート結果を基に運行ルートや乗車ポイントを設定（必要に応じて土地所有者等と協議）。

また、タクシー事業者等の関連事業者との調整を進めていきます。

以 上